

# ご利用券について

## お申し込みの手順とご案内

1

お申し込み



インターネット・郵便(ハガキ)でお申し込みいただけます。  
※電話での商品のお申し込みはできません。

JTBギフト予約センターより「目録(ご利用券)」を送付いたします。

- ※「目録(ご利用券)」の有効期限は、発行日より6カ月間となります。(一部プランでは有効期限が異なる場合がございます。詳しくは各商品の注意事項をご確認ください。)
- ※「目録(ご利用券)」を紛失、または有効期限を経過した場合、「目録(ご利用券)」は無効となり、再発行はいたしません。
- ※「目録(ご利用券)」をお届けまでに、約2週間お時間をいただきます。
- ※お申し込み後、他の商品への変更はできません。

2

ご予約



「目録(ご利用券)」

「目録(ご利用券)」到着後、「目録(ご利用券)」記載の「JTBギフト予約センター」へお電話にてご予約ください。

- ※ご利用日は、お電話をいただいた日より、JTBギフト予約センターの7営業日以上先でお願いいたします。

3

ご利用

予約確認書

ご予約後、約1週間でお届けする「予約確認書」をお持ちになりご出発ください。施設利用時に必ず「予約確認書」をお渡しくください。

### お問い合わせ先/旅行企画・実施



株式会社JTB 大阪第三事業部  
観光庁長官登録旅行業第64号  
一般社団法人日本旅行業協会正会員

感動のそばに、いつも。大阪府大阪市中央区久太郎町2-1-25  
JTBビル5階

営業日・営業時間:平日10:00~17:00

(休業日:土・日・祝日・12/30~1/3)

総合旅行業務取扱管理者:谷口 純

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

JTBギフト予約センター TEL 0120-919-285

受付時間:月曜~金曜(10:00~17:00)

※土・日・祝日・12/30~1/3を除く



ボンド保証会員  
日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引  
協議会 会員



### ■ 商品内容について

- ・カタログに掲載されているサービスには、サービス料・消費税が含まれております。現地までの交通費、入湯税、地方自治体の定める宿泊税および個人的な諸費用は含まれておりません。
- ・お客様の都合により、一部のサービスをご利用されなくとも差額分としての払い戻しはいたしません。また、それに伴う代替のサービスの提供もございません。
- ・18歳未満の方のご利用には親権者の同意書が必要です。15歳未満もしくは中学生以下の方のご利用は、保護者の同行を条件とさせていただきます。
- ・他の割引券または、クーポン券との併用はできません。
- ・温泉施設はご利用時間帯によって大浴場、露天風呂が清掃等のためお持ちいただく場合がございます。
- ・カタログ掲載の施設等の写真は一例であり実際と異なる場合がございます。
- ・ご利用の季節により客室、料理内容が変更になる場合がございます。
- ・2022年4月に施行の「プラスチック資源循環法」に伴い、プラスチック製アメニティの一部または全部を提供しない場合がございます。詳しくはご予約時にご確認ください。
- ・社会情勢を鑑み、サウナなど一部設備がご利用いただけない場合がございます。またお食事の内容や提供場所が変更となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・宿泊プランのお部屋は特に記載がない限り風呂・トイレ付です。また、禁煙・喫煙の確約はしていません。

### ■ お申し込みとご予約について(宿泊プラン)

- ・大人2名様のご予約となります。
- ・ご予約はJTBギフト予約センターへご連絡ください。施設への直接のお申し込みまたは、ご予約はできません。
- ・人数追加をご希望の方は、JTBギフト予約センターへご相談ください。

### ■ その他

- ・団体予約・旅行シーズン等で満員の場合、ご予約がお取りできない場合がございます。
- ・施設のHP等で空室がある場合でもご利用できない場合がございます。
- ・ご利用可能日および時間帯は、施設によって異なります。ご予約の際お確かめください。
- ・イベント開催期間中およびその前後の期間はご予約がお取りできない場合がございます。予めご了承ください。
- ・当プランの最少催行人員は2名です。
- ・添乗員は同行いたしません。必要な予約確認書をお渡しますので、お客様自身で提示し手続きいただけます。

### 宿泊プラン 旅行条件書(要約)

#### ■ 募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB 大阪第三事業部(大阪府大阪市中央区久太郎町2-1-25 JTBビル5階観光庁長官登録旅行業第64号 以下「当社」という)が企画実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする「予約確認書」、当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

#### ■ 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)「目録(ご利用券)」で旅行をお申し込みされる場合は、商品カタログに記載されている方法により当社(JTBギフト予約センター)にて受け付けいたします。
- (2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、「目録(ご利用券)」に記載された「登録番号」を当社が受領した時に成立するものとします。

#### ■ 旅行代金のお支払い

- (1)「目録(ご利用券)」の「登録番号」をもって、旅行代金に充当します。
- (2)追加旅行代金が発生する場合は、ご出発前の当社が定める期日までに、別途現金、カード等にてお支払いください。

#### ■ 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1. 4日目にあたる日以前の解除	無料
2. 3日目にあたる日以降の解除(3~5を除く)	旅行代金の30%
3. 旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
4. 当日の解除(5を除く)	旅行代金の50%
5. 旅行開始後の解除又は無連絡・不参加	旅行代金の100%

#### ■ 旅行代金に含まれるもの

本カタログに記載した各サービス内容及び消費税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません(カタログに記載のないサービス、交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)。

#### ■ 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2023年6月1日を基準としています。又、旅行代金は2023年6月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。

#### ■ 個人情報の取り扱いについて

当社は、旅行申し込みの際に取得した個人情報については、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

#### ■ 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行業者とした者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。  
・死亡補償金:1500万円  
・入院見舞金:2~20万円  
・通院見舞金:1~5万円  
・携行品損害補償金:お客様1名につき15万円を上限とします(但し、補償対象品1個または1対あたり10万円を限度とします)。

#### ■ 宿泊プラン

日次	行程
1日目	自宅または各地 → (交通費はお客様負担) → 各宿泊施設
2日目	各宿泊施設 → (交通費はお客様負担) → 各地または自宅

AFH2300365